厚生労働省 臨床研究総合促進事業「臨床研究・治験従事者等に対する研修プログラム」

2026 年度　治験・倫理審査委員会「事務局研修」
募集要項

主催： 大阪大学医学部附属病院

1．研修の目的

本年度中に公布される改正GCPによって、Single IRBが原則化される予定です。本研修では、その改正内容について理解を深めます。Single IRBの担当を予定している機関にとってはどのような対応が必要になるか、担当する予定にない医療機関は、院内IRBとの関係性をどうしたらよいのか、今後IRBに依存しない各実施医療機関のガバナンス等どうしたらよいのか等、事務局員が検討しなければならない課題は多くあります。事務局員として各種体制整備に今後必要となると考えられるポイントを学びます。

2．研修対象者

1) 治験審査委員会の事務局担当者（初級・中級）を対象といたします。また、事務局業務を担当予定の方、SMO、CRO等にご所属の方にもご参加いただけます。なお、研修内容は委員会事務局に向けたものとなります。

2) 本研修会は、臨床研究中核病院が開催いたしますが、応募多数の場合など臨床研究中核病院以外の機関が設置する委員会に所属の方を優先的に対象とする場合がございます。

3．実施テーマ

主な対象法令等： 治験（省令GCP）

4．開催形式・場所等

開催形式：Web配信

使用ツール：Zoom （ウェビナー）

※受講する際は、十分な情報セキュリティ対策がとられた場所から、安定してインターネットに接続できる通信環境を確保してご参加ください。

5．研修日時

2026 年 12月 4日（金） 15:00 ～ 17:00

6．プログラム

時間	所用時間	項目	担当
15:00～15:30	30	GCP 省令改正内容（S-IRB に係る内容を中心に）	尾崎先生
15:30～16:00	30	Single IRB 時代を迎える現場の戸惑い～アンケート結果から見えた医療機関の現状と課題～	松尾先生
16:00～17:00	60	事前質問に対する質疑応答	尾崎先生、松尾先生 一條

7．研修費用

無料（ただし、インターネット接続にかかる通信料等は受講者負担となります。）

8．募集人数

100名程度

※応募者多数の場合、応募期日を待たずに締め切る場合がございます。予めご了承下さい。

9．応募期間

2026 年 10月　13日（火）～ 2025 年 11月 13 日（金）

10. 応募方法

下記の申込フォームより必要事項をご記入の上、お申し込みください。

http://osku.jp/i0353

11. 受講決定通知

選考結果（参加の可否）については、開催1週間前までにメールにて通知いたします。

12. 修了証

全プログラムを受講し且つ事後アンケートにお答えいただいた方に修了証を発行いたします。

修了証に関する案内メールは後日送付させていただきますので、メールアドレスの入力間違いにご留意ください。

13. 問合せ先

大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部

事務局研修担当

E-mail：kensyujimukyoku@dmi.med.osaka-u.ac.jp